

「PRチラシ同封サービス」のご案内

広島商工会議所所報「H i r o s h i m a」発送封筒に、会員事業所のチラシを同封して送付する会員限定サービスです。格安で効果的な広報手段としてぜひご利用ください。

＜サービスの概要＞

送 付 日	毎月1回 15日送付予定
送付部数	約10,000部
送 付 先	当所全会員、市内主要官公庁・団体、全国主要官公庁、全国主要商工会議所 等
利用料金 (消費税別)	10g以内ー100,000円 20g以内ー150,000円 ※ただし、A4サイズを超えるものはA4サイズ以内に折り込みが必要
申込締切	送付希望月の <u>前月5日まで</u> ※先着順に専用封筒に封入。締切厳守。
利用条件	下記のすべての要件を満たした場合にご利用いただくことができます。 1. 広島商工会議所の会員であること 2. 送付物の形式等の条件を満たしていること 3. 以下の事項に該当しないもの ①関係法規に違反するもの、またその恐れのあるもの ②公序良俗に反するもの ③政治宣伝（政治資金パーティー等含む）、宗教、風俗営業、および消費者金融に関するもの ④個人の名誉、人権またはプライバシーの侵害等にあたる表現を含んでいるもの ⑤虚偽、または誤認される恐れのあるもの ⑥実際より過大な表現を用いているもの ⑦他の会員（企業・団体）に不利益を与える恐れのあるもの ⑧本所の編集方針などに反するもの ⑨その他本所が不適当と認めたもの 4. 事業者を対象に作成されたチラシであること ※上記に該当するか否かの解釈は、広島商工会議所において審査いたします。
免責事項	1. チラシの内容に関する責任は、すべて同封サービス利用者に帰属します。 2. 広島商工会議所の審査でお断りする場合、その理由を明示する義務は負いません。 3. 情報の詳細や取引に関しては、取引当事者間で直接に連絡・交渉するものとし、トラブル等が生じた場合、広島商工会議所は一切の責任を負いません。 4. サービス実施予定月において申込企業数が揃わない等、やむを得ない事情が生じた場合、当該実施月を繰り延べる場合があります。 5. 所定の重量制限を超える場合、お申し込みをお断りすることがあります。 6. 審査会後のキャンセルは、お受けできません。
申込方法	上記記載事項に同意のうえ、所定の申込書とチラシ見本（15部）を添付して、下記までお申し込みください。追って、審査結果および納品部数を連絡しますので、各自ご準備いただき、本所指定の業者へ納品してください。（残部は原則として返却しませんのでご了承ください。）
注意事項	<u>審査会終了後の、チラシ内容の変更は原則お受けできません。</u> 利用条件を満たしていない場合や届け出がない場合には、同封サービスの利用をお断りすることがあります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

広島商工会議所 会員部 企画広報課

〒730-8510 広島市中区基町5-44 TEL：082-222-6631 FAX：082-222-6664